

あきる野市教育委員会 5 月定例会会議録

- 1 開催日 令和元年 5 月 23 日（木）
- 2 開催時刻 午後 2 時 00 分
- 3 終了時刻 午後 2 時 39 分
- 4 場所 あきる野市役所 5 階 505 会議室
- 5 日程

日程第 1 議案第 9 号 令和元年度あきる野市教育委員会所管予算（第 1 号補正）について

日程第 2 報告事項（1）令和元年度大規模地震対策訓練の報告について

日程第 3 教育長及び教育委員報告
- 6 出席委員

教 育 長	私 市 豊
教育長職務代理者	田野倉 美 保
委 員	丹 治 充
委 員	小 西 フミ子
委 員	坂 谷 充 孝
- 7 欠席委員 なし
- 8 事務局出席者

教 育 部 長	佐 藤 幸 広
指 導 担 当 部 長	鈴 木 裕 行
生涯学習担当部長	松 島 満
教育総務課長	鈴 木 将 裕
教育施設担当課長	岩 崎 徹
学 校 給 食 課 長	山 本 匡 俊
指 導 担 当 課 長	間 嶋 健
生涯学習推進課長	吉 岡 賢
スポーツ推進課長	長谷川 美 樹
図 書 館 長	紺 藤 修 子
指 導 主 事	大 道 雅 士
指 導 主 事	宇佐美 拓 郎
- 9 事務局欠席者 なし

開会宣言 午後 2 時 0 0 分

教育長（私市 豊君）

こんにちは。新緑が非常に美しい時期になりました。あきる野市は三方を丘陵、山に囲まれていて、本当にいいまちだと思う次第でございます。今日は 5 月の定例会です。よろしく願いいたします。

ただいまから、あきる野市教育委員会 5 月定例会を開催いたします。

本日は、教育委員全員が出席しており、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 3 項に規定する定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

それでは、議事日程に従って会議を進めたいと思います。

まず、議事録署名委員の指名については、田野倉委員と坂谷委員を指名します。

それでは、議事に入ります。

日程第 1 議案第 9 号令和元年度あきる野市教育委員会所管予算（第 1 号補正）についてを上程します。

説明を教育部長をお願いをいたします。

教育部長（佐藤幸広君）

それでは、議案第 9 号令和元年度あきる野市教育委員会所管予算（第 1 号補正）についてご説明をさせていただきます。

提案理由でございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定により、令和元年度あきる野市教育委員会所管予算（第 1 号補正）について、委員会の意見を求めるものでございます。

学校教育関係は私から、生涯学習関係は生涯学習担当部長から説明をいたしますので、よろしくお願いいたします。

A 4 横の令和元年度あきる野市教育委員会所管予算（第 1 号補正）となっている一覧表をご覧くださいと思います。16 都支出金、03 委託金、05 教育費委託金 312 万 8,000 円の歳入の補正のうち学校と家庭の連携推進事業委託金 34 万 2,000 円ですが、これはいじめや不登校など生活指導上の課題に対応するための支援員を配置する事業について、当初予算編成後に採択されたため、歳入の補正をするものでございます。

また、同じくオリンピック・パラリンピック教育推進校事業委託金の歳入の補正 278 万 6,000 円ですが、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を児童生徒にとっての重要な機会と捉え、大会を通じ人生の糧となるようなレガシーを残していくことを目的とした事業でございます。市内の小中学校の全てがオリンピック・パラリンピック教育推進校となり、また一の谷小学校と御堂中学校につきましてはさらにアワード校として予算編成後に採択されたため、歳入の予算を補正するものでございます。

次に、歳出についてご説明をいたします。資料を 1 枚めくっていただきたいと思います。初めに、10 教育費、01 教育総務費、03 教育指導費の 312 万 8,000 円のうち学校と家庭の連携推進事業経費の 34 万 2,000 円ですが、事業概要につきましては今歳入でご説明したとおりでございまして、これを実施するためのスーパーバイザーと支援員の報酬の予算でございます。

その下のオリンピック・パラリンピック教育アワード校事業経費４０万円とオリンピック・パラリンピック教育推進校事業経費２３８万６，０００円ですが、こちらも歳入でただいまご説明したとおり、市内小中学校の全てが推進校として採択され、ご説明いたしましたとおり具体的には各学校で講演会などを行うための予算となっております。さらに、一の谷小学校と御堂中学校につきましては、アワード校として更なる取組を行うための経費となっております。

次に、０２小学校費、０１学校管理費の小学校維持管理経費の補正８万７，０００円ですが、防犯カメラ移設委託料でございまして、４月になってから電柱の老朽化により電柱を１カ所移設する旨の通知が東京電力からあり、これに伴いこの電柱に設置している防犯カメラをつけかえるための費用でございます。

その下の０２教育振興費の小学校教育振興経費の補正２０万円ですが、小学校の教育振興備品購入のための指定寄附があり、これを活用して東秋留小学校のオルガンを購入するために増額の補正をするものでございます。

次に、その下０３中学校費でございます。まず、０１学校管理費、中学校特別支援事業経費１５８万円の増額補正は、当初の見込みより生徒数が増加し、学級増となったため、これに伴い非常勤職員の賃金、また介助員の報酬などが増加するためでございます。

その下の０２教育振興費の中学校教育振興経費の補正４０万円でございますが、中学校の教育振興備品購入のための指定寄附がございまして、これを活用して西中学校にコンサートトムトム、そして増戸中学校にティンパニーを購入するための増額の補正でございます。

学校教育関係の説明は以上でございます。

教育長（私市 豊君）

生涯学習担当部長。

生涯学習担当部長（松島 満君）

続きまして、生涯学習関係について説明をさせていただきます。

資料を１枚お戻りいただきまして、歳入から説明させていただきます。２１諸収入、０６雑入、０５雑入の２００万円につきましては、説明欄に記載してございますように当初予算編成後に東京２０２０オリンピック・パラリンピック競技大会機運醸成事業助成金の制度が設けられたことに伴い予算計上するものでございます。

続きまして、歳出でございます。１枚おめぐりください。１０教育費、０５保健体育費、０１保健体育総務費の補正予算額２００万円につきましては、歳入でご説明いたしました機運醸成事業の助成金を活用しまして東京２０２０オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた機運醸成事業といたしまして、横断幕やのぼり旗などによるまちの装飾、シェイドレッシングとっておりますが、こちらと、誰でもできる競技であるボッチャの競技大会を開催するための経費等を増額するものでございます。

説明は以上になります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

教育長（私市 豊君）

説明が終わりました。

質疑に入ります。

何か質問などがありましたらお願いをいたします。

田野倉職務代理者。

教育長職務代理者（田野倉美保君）

まず、学校と家庭の連携推進事業経費の家庭と子供の支援で34万円の増額とあります。屋城小学校が新たに採択されたとのことですが、当初予算に組み込まれていた学校を教えてくださいたいと思います。

もう一つ、オリンピック、パラリンピック教育の推進校事業経費として16校ある市内の学校それぞれに大体15万円ずつの助成金が入ってきます。先ほどの説明では各学校で講演会を予定しているというお話でした。オリンピック、パラリンピック教育のアワード校として、一の谷小と御堂中には今の15万円のオリパラ教育の推進校事業経費にプラスして20万円ずつ入ってくると思うのですが、アワード校も同じように講演会をしようと考えていらっしゃるのかどうかをお聞きしたく思いました。

もう一つよろしいですか。社会体育振興経費のほうで、先ほど機運醸成として東京都から200万円の助成金が入るということで、1つはシティドレッシングというまちの装飾で市民の気分を高めよう、もう一つがボッチャの競技大会など実施の費用との説明でした。このボッチャの競技大会に関しては具体的に、例えばいつごろどのような形でという計画があれば教えてくださいたいと思います。

教育長（私市 豊君）

指導担当課長。

指導担当課長（間嶋 健君）

まず、学校と家庭の連携推進事業経費の当初予算には増戸中学校が入っております。

また、アワード校の取組ですが、まだ計画書を出す段階ではございませんが、一の谷小学校は昨年度からアワード校になっておりますので、昨年度の取組についてお話させていただきますと、伝統芸能の体験を通した郷土愛を育てるということにんばの取組や、引き継ぎ式といって伝統文化発表会の取組、保存会の公演などを取り上げ、そこに必要な消耗品等の購入をしております。

それから、御堂中は今年度、オリンピック、パラリンピック教育ではスポーツ振興等を中心にやられているところですが、まだ計画が出ておりません。参考として、昨年度のもう一校のアワード校だった秋多中学校は、この予算で行ったことがコーディネーショントレーニングの講師、スピーチコンテストの講師、能体験の謝礼などに使っております。アワード校につきましてはそれぞれ工夫をしているところです。

教育長（私市 豊君）

スポーツ推進課長。

スポーツ推進課長（長谷川美樹君）

それでは、ボッチャ大会の計画でございます。実は、東京都市町村ボッチャ大会というのが、来年2月16日に開催される予定でおります。この大会に本市からも参加をするために、予選大会を開催する予定でおります。現在11月下旬に大会を開催できるように準備を進めております。

以上でございます。

教育長（私市 豊君）

ほかにございますか。

丹治委員。

委員（丹治 充君）

私からは、学校と家庭の連携推進事業経費の関係ですが、これは地域人材といいますか、民生児童委員や保護司などの方を活用する上で、家庭と子供の支援員に指定できるのではないかと思います。具体的にそのような内容で活用を図られたことがあるのかどうか。

そして、これらの方々の支援や対応が困難だという場合には、スーパーバイザーを派遣して専門的な助言をされるのではないかと思います。本市の場合、どのようになっていますでしょうか。

教育長（私市 豊君）

指導担当課長。

指導担当課長（間嶋 健君）

学校と家庭の連携推進事業につきましては、学校と家庭の連携推進会議というものを学校内で構成します。屋城小学校からこの推進会議の委員の中に主任児童委員等にご参加いただけないかと提案がございます。しかし、実際に家庭と子供の支援員をされる方は、普段子どもたちと関わっている教員補助員の方々がメインとなっているところでございます。

そうした中で、学期に1回程度臨床心理士と推進連絡会議等で子どもの実態を通しながら検討し、地域の方にその中でお手伝いをいただけることがあればご依頼するという流れになっております。

以上でございます。

教育長（私市 豊君）

丹治委員。

委員（丹治 充君）

また、2点目ですけれども、先ほどオリンピックの関係でシティドレッシングですか、具体的にはどの辺にどのようなものを飾りつけされるのでしょうかね。

教育長（私市 豊君）

スポーツ推進課長。

スポーツ推進課長（長谷川美樹君）

シティドレッシングのご質問です。シティドレッシングは、駅やルピアといった公共施設に機運醸成のためにミライトワ、ソメイティを配する旗や横断幕といったものが設置できないかということで、これから予算措置ができましたら関係機関と調整を図ってまいりたいと思っております。

また、今年の夏のお祭りで「東京五輪音頭2020」を踊る町内会自治会がございます。ですので、地域の中から機運の醸成をしていただくように取り組みたいと思っております。希望する町内会自治会にのぼり旗を配付させていただいて、今申し上げたお祭りや、その他の年間の行事などで掲げて盛り上げていただきたいと考えております。

以上でございます。

教育長（私市 豊君）

丹治委員。

委員（丹治 充君）

もう一点ですが、オリパラ教育の中で特に来年度第2回目の東京オリンピックが開かれるわけですが、以前の第1回目についてはもっと学校の中にもオリンピックの機運が色濃く入っていったような記憶あるのですが、今見てみますと、市松模様の旗が2枚ぐらいいと、その他マスコットの写真が貼ってあるのはわかるのですが、オリンピック教育をせっかくしているわけですから、シティドレッシングと同じようにオリンピックスクールドレッシングですかね、その辺も考えることはできないかどうか。これは、要望として上げておきたいと思います。

以上です。

教育長（私市 豊君）

ほかにございますか。よろしいですか。

《なし》

教育長（私市 豊君）

それでは、質問等がないようですので、質疑を終了いたします。

日程第1 議案第9号令和元年度あきる野市教育委員会所管予算（第1号補正）については、原案のとおり承認することに異議ございませんか。

《異議なし》

教育長（私市 豊君）

異議なしと認めます。

日程第1 議案第9号令和元年度あきる野市教育委員会所管予算（第1号補正）については、原案のとおり承認されました。

続きまして、日程第2 報告事項1、令和元年度大規模地震対応訓練の報告について、報告者は説明をお願いします。

教育総務課長（鈴木将裕君）

それでは、報告事項1、令和元年度大規模地震対応訓練について報告させていただきます。

資料をごらんいただければと思います。本年度につきましては、5月8日の水曜日14時から19時43分までの間訓練を実施いたしました。参加人数につきましては、児童生徒、教職員、保護者、教育委員会事務局職員など延べ1万2,645人、内訳といたしましては小学校が8,584人、中学校が4,036人、教育委員会事務局が25人となっております。5月1日時点の本市の人口は8万713人となっておりますので、全市民の約15.7%が参加した計算となります。

それでは、訓練の経過について説明いたします。今回の訓練は、5月8日の水曜日14時に立川断層帯を震源とする震度6強以上の地震が発生し、あきる野市内においても震度6弱を記録、交通機能が停止するとともに、停電の発生等ライフラインに被害が出るという想定の下に実施いたしました。

次に、時系列で訓練の内容を報告させていただきます。まず、13時、訓練実施の事前通告を各学校にしております。14時、地震の想定発生時刻に合わせ、身を守るための初

動をとり、その後学校においては即時的な被害状況、避難経路の確認、屋外避難などの初動対応訓練を実施していただきました。５分後、１４時５分、庁舎２階教育委員会のフロアに教育委員会災害対策本部を設置いたしました。その３分後、１４時８分、市の災害対策本部が設置されたと仮定いたしまして、全庁的な体制として位置づけられる学校班の活動を開始いたしました。また、教育施設担当部署におきましては、本訓練にあわせ応急危険度判定訓練を南秋留小学校で実施しております。１４時１５分、学校から最初の被害状況報告が入っております。また、教育総務係より教育委員の皆様への安否確認の連絡も入れさせていただきました。１５時２０分以降適宜学校側からとめ置き児童生徒数の報告が入り、１６時には給食訓練として各小中学校でアルファ化米の炊き出しと試食を実施しております。１６時４５分、中学校は訓練を終了し、その時点でとめ置いている生徒につきましてはここで下校としております。なお、小学生につきましては例年どおり保護者または引き渡しカードにある方が引き取りに来るまでの間、学校にとめ置きを行っております。１９時４３分、全児童の引き渡しを完了し、その連絡を受け訓練を終了いたしました。

昨年度の訓練では、お子さんの引き取りの際に保護者の方１名がけがをしましたが、今年度につきましては、けが人、苦情ともにございませんでした。

以上が今年度の訓練の概要であります。いずれにいたしましても、予測ができない地震に対しましては日ごろからの備えが非常に重要と考えております。訓練につきましては、児童生徒、教員等の安全と安心を確保するため、今後も改善を加えながら実施していきたいと考えております。

報告については以上となります。

教育長（私市 豊君）

説明が終わりました。

何か質問等ございましたらお願いをいたします。

小西委員。

委員（小西フミ子君）

防災訓練ですけれども、固定の特別支援学級にいらっしゃるお子さんでとめ置かれた子どもは最終的に家に着いた、または保護者が見えなくて家に着いたという確認はありますか。

教育長（私市 豊君）

教育総務課長。

教育総務課長（鈴木将裕君）

学校からの報告では、総数の報告だけなので、詳細なところまでは今のところいたっていないと思います。今回のところでも確認はできておりません。

教育長（私市 豊君）

小西委員。

委員（小西フミ子君）

もしも本当に実際に災害が起きたときに、自分で判断ができない特別支援が必要なお子さんの親が来られなかった場合、そういうときはどうされるのでしょうか。

教育長（私市 豊君）

教育総務課長。

教育総務課長（鈴木将裕君）

教育委員会としての災害対策本部を設置した後、市としての全体の災対本部が設置されます。その中に、必要に応じて市の職員が学校に出向くなど、ケース・バイ・ケースの対応となると思います。必要であれば当然学校もしくはその他、市の適切な施設に移動していただいて、そちらで身の安全を確保していただくことになるかと思います。

教育長（私市 豊君）

指導担当課長。

指導担当課長（間嶋 健君）

基本的には災害が起きた場合には学校でのとめ置き、引き渡しになりますので、お子さんに個別に判断するということではなく、引き渡しのカードに書いてある方に確実に引き渡していくことになります。その間、教員は待機という形になります。

教育長（私市 豊君）

ほかにございますか。

丹治委員。

委員（丹治 充君）

一番下段ですが、最終報告校、東秋留小学校、19時43分引き渡し終了で、20時近いですが、訓練でもこれだけ遅いので、実際本番となると、先ほどの話のように学校の職員の待機時間というのはかなり遅くまでになると思います。今回の通常の訓練の中で、19時43分引き渡しというのは、何か理由があったのでしょうか。

教育長（私市 豊君）

指導担当課長。

指導担当課長（間嶋 健君）

基本小学校は本番と一緒に引き渡しということになっております。最終の保護者が迎えに来たのがこの時間ということでございます。

教育長（私市 豊君）

教育総務課長。

教育総務課長（鈴木将裕君）

今回19時43分ですが、昨年度の訓練でもほぼ同じ時刻での最終引き取りをしています。やはり最近の親御さんは働かれています方が多いので、これぐらいの時間になってしまう方が全体の数の中ではいてもいたし方ないのかなとは考えております。

教育長（私市 豊君）

丹治委員。

委員（丹治 充君）

それでは、このような子どもがいるということは、教職員は全員学校待機されていたわけですね。その辺どうですか。

教育長（私市 豊君）

指導担当部長。

指導担当部長（鈴木裕行君）

教員の服務にかかわるところでありますけれども、小学校の引き渡し終了までは、最終的に管理職が責任を持って面倒見るということで、教職員については適宜学校の中の判断で退勤するという対応をしていきます。実際の児童数との兼ね合いで各校の判断は変わってきますけれども、この訓練についての考え方としては管理職の最終的な責任で引き渡すという流れになっております。

教育長（私市 豊君）

丹治委員。

委員（丹治 充君）

実際災害が起きたときは管理職が最終責任を持つことは当たり前ですが、やはり色々な仕事が出てくると思います。だから、実際に災害が発生したと想定する訓練の場合には、教職員もそれなりの学校待機は必要だと思います。毎日やっているのだったら、お子さんの関係で当然早く帰らなければならない職員もいると思いますので、職員も全員残らなくてもいいですけれども、訓練とはいえ実際どうなっているのか。委員会としてどういう形で把握しているのかを知りたいと思ったので、質問してみました。

教育長（私市 豊君）

指導担当部長。

指導担当部長（鈴木裕行君）

実際に災害が発生したときには、教員については超過勤務の職務命令を発する要件の一つになりますので、その時点で全教員に対して命令を発して子ども第一の対応になります。個別の教員の事情に対してもまた配慮が必要な場合は、その都度の判断になります。訓練については、先ほど申し上げたとおり、最終的には管理職の判断の中で引き渡しを完了させたということでございます。

教育長（私市 豊君）

丹治委員。

委員（丹治 充君）

管理職は当然残らなければならないと思いますが、例えば主幹職あるいは主任職にある教員はどのぐらい残られていたのですか。

教育長（私市 豊君）

指導担当部長。

指導担当部長（鈴木裕行君）

教員の勤務につきましては、通常勤務の範囲の中で対応するというところで、実態について詳細は把握しておりません。校長の監督の中での判断で、現在は行っております。

委員（丹治 充君）

要するに最終引き渡しの１９時４３分に職員がどのぐらい残っているのかの数字はわからないということですね。

指導担当部長（鈴木裕行君）

はい。

教育長（私市 豊君）

教育総務課長。

教育総務課長（鈴木将裕君）

今丹治委員からありましたように、教員総数ということだと、全校で表の上のほう、小中学校それぞれ教員数でこれだけの数が訓練に参加しています。先ほど言ったように最終的な人数は、現在の訓練メニューの中で確認として行っておりませんので、次年度以降の課題として検討したいと考えております。

委員（丹治 充君）

訓練とはいえ大事な訓練だから、やはりどのぐらい学校へ職員が残ってくれているのか、それはつかんでおくべきだろうなと私は思いました。

教育長（私市 豊君）

そのあたりは次年度以降考えてください。

教育総務課長（鈴木将裕君）

はい、こちらでも参考として検討していきたいと思います。

教育長（私市 豊君）

お願いします。

小西委員。

委員（小西フミ子君）

それに関連したことですけれども、特別支援の必要なお子さんはこだわりが強かったりすると、この先生でないと安心できない、少し落ちつきがなくなることがあると思います。そういう場合、災害のとき、ただでさえみんなが怖い思いをしている状態で、管理職が残るだけでなく、普段慣れている特別支援の先生は多分ずっと最後までいてくださるだろうと思ってしまいました。なので、その辺も本当に実際に起きたときには特別支援に関わり、関係する子どもたちに対して残ってくださる方が多くいてほしいなと私個人としてそう思いましたので、検討していただけたらと思います。お願いします。

教育長（私市 豊君）

意見でよろしいですか。

委員（小西フミ子君）

意見でいいです。

教育長（私市 豊君）

ほかによろしいですか。

《なし》

教育長（私市 豊君）

それでは、本件は報告として承りました。

続きまして、教育長及び教育委員の報告に入ります。

それでは、私から報告をいたします。

お手元の資料のとおり、5月の教育長報告になりますが、5月14日に多摩子ども詩集発行協議会を開催いたしました。これは、この西多摩地域で昭和23年から発行しております多摩子ども詩集の協議会で、8市町村で持ち回りになっております。今年度あきる野市が幹事市になり、発行協議会の会長として私が1年間就任しました。その第1回目の協議会でございます。編集委員長には五日市小学校の遠藤校長が就任しております。これか

ら発行の作業に入りますけども、各小学校の校長、また教員方が委員になられまして、1年間編集作業を進めてまいります。最終の発表は、来年の3月8日曜日のゆとりぎホールで行う予定になっております。この件に関しましては、歴史が古くあって、教育長会議の中でも西多摩の文化だから、ぜひ継続していこうという話になっております。ただ、その協議会の組織体制や予算の問題など、課題もあることは確かでございます。たまたま私が会長になったこともあるので、今年1年間かけて協議会の組織体制や予算、また発行作業とその見直し作業の両方に取り組んでいくことになりました。どのように見直しができるかは未定ですけども、来年の3月の時点でいい報告ができればなと思っております。

私からは以上でございます。

ほかの教育委員さんから報告がありましたらお願いをいたします。

田野倉職務代理者。

教育長職務代理者（田野倉美保君）

私からは、5月4日に市内公立6中学校の合同開催によるマーチング演奏会についてお話ししたいと思います。ゴールデンウィーク中ということで、どのくらい的人数の方がいらっしゃるのかと思ったところ、保護者の方は開場のかなり前から整理券を求めて並んでいらっしゃる方が多く、どんどん盛大な行事になりつつあるなと感じました。演奏も少ない練習時間を有効に使われたようで、整然とした隊列でパフォーマンスもすばらしく、非常に見応えのある演奏会だったと思います。

もう一つは、今月から今年度の学校訪問が始まりました。5月は前田小学校と五日市中学校にお邪魔して学校の様子を拝見しましたが、2校とも子どもたちが落ちついて授業に集中して取り組んでいる様子を感じました。校長先生とお話をしたところ、非常に前向きに学校改革に取り組んでいるなという印象を受けました。教員の働き方改革など学校には課題が幾つかあると思いますが、どうすれば一番子どもたち、先生たちのためになるのかを考えながら、活力ある学校運営をしていただければいいなと思いました。

以上です。

教育長（私市 豊君）

ありがとうございます。

ほかの委員さんいかがでしょうか。

丹治委員。

委員（丹治 充君）

ここのところ小中学校の学校公開が行われていましたので、参観させていただきました。気づいたのは、中学校に比べて小学校の来校者が多いですね。対して中学校ですが、保護者が非常に少ないという印象を受けました。また以前、祖父母の皆さんにも学校を知っていただくという呼びかけをしたことがありましたが、そのときには大勢の祖父母の皆さんがお見えになっていました。その様な学校があってもいいのではないかと、そんな気がいたしました。いずれの学校の先生方も一生懸命熱心に授業の取組をされていました。

以上です。

教育長（私市 豊君）

ありがとうございます。

よろしいですか。

《なし》

教育長（私市 豊君）

それでは、以上をもちまして報告事項は終わりにしたいと思います。

最後に、事務局から今後の日程等についてご案内をお願いいたします。

教育総務課長（鈴木将裕君）

それでは、今後の日程等についてご案内させていただきます。

明後日、5月25日土曜日でございますが、東秋留小学校、西秋留小学校、南秋留小学校、草花小学校、五日市小学校の運動会、増戸中学校の体育大会が開催されます。

また、翌週の土曜、6月1日には多西小学校、一の谷小学校、増戸小学校、屋城小学校、五日市中学校の運動会が開催されます。先ほどお渡しいたしました資料をご参考に、当日はよろしくをお願いいたします。

また、月末の5月31日金曜でございますが、関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会・研修会が正午過ぎの12時45分から山梨県北杜市で開催されます。丹治委員、坂谷委員の参加が予定となっておりますので、よろしくをお願いいたします。市役所を午前9時に出発する予定となっております。

また、6月の学校訪問につきましては4校を予定しております。6月17日月曜日に御堂中学校、20日木曜日に草花小学校、24日月曜に西中学校、27日木曜日に西秋留小学校への学校訪問を予定しております。各日とも市役所を午前9時に集合出発とさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

最後に、次回6月の定例会でございますが、6月27日木曜日午後2時からこちら505会議室で開催する予定となっております。

私からの案内は以上となります。

教育長（私市 豊君）

今の件で何かございますか。よろしいですか。

《なし》

教育長（私市 豊君）

それでは、これをもちまして、あきる野市教育委員会5月の定例会を終了いたします。

閉会宣言 午後2時39分